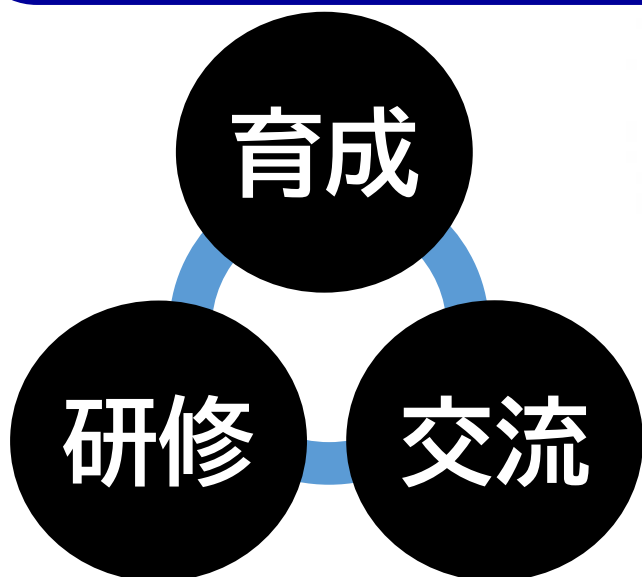


# 令和6年度 明日をひらく人づくり事業募集



## に補助金を活用しませんか？

☞ 補助金の対象となる事業は？（裏面に実施例を記載してあります）

令和6年4月1日から令和7年3月31日までに実施される

- ① 将来のまちづくりを担う青少年を育てるための研修や交流事業
- ② まちづくりを担う人材を育てるための研修や交流事業
- ③ 自治会・町内会等の運営を担う人材を育てるための研修会 など

☞ 補助金はどのくらい出る？

補助率	対象経費の2分の1以内
補助限度額	1回につき50万円
利用上限	同事業につき3回まで（年1回）

☞ 補助金の対象となる経費は？

報償費・旅費・消耗品費・印刷製本費・通信運搬費・広告料・保険料  
委託料・使用料及び賃借料・原材料費・備品購入費・負担金

☞ 申請に必要な書類は？

- 様式が指定されている書類（市ホームページに様式等を掲載しています）  
補助金等交付申請書、事業計画書、事業収支予算書、団体活動調書、チェックシート
- 任意様式  
事業の実施スケジュール、団体の定款や規約、会員名簿、令和5年度予算書、見積書

☞ 書類の受付期間と場所は？

- 受付期間 令和6年2月1日（木）～2月29日（木）
- 受付場所 地域振興課又は各支所・市民サービスセンター（中央台・泉）

★ 手続きの詳細は、地域振興課または支所窓口にある申請の手引きをご確認ください。

いわき市 市民協働部 地域振興課(市役所本庁舎 1階)  
TEL 22-7414 FAX 22-7609

## 明日をひらく人づくり事業 実施例

- ◎ 将来のまちづくりを担う青少年を育てるための研修や交流事業  
(子ども会との連携による実施も可能)
  - ① 子どもたちを対象にした自然体験学習
  - ② 市内の子どもたちと、市外の子どもたちの歴史を通じた交流事業
  - ③ 子どもたちが地域の歴史や伝統文化を学ぶイベントや講座
- ◎ まちづくりを担う人材を育てるための研修や交流事業
  - ① 地域課題を解決するために講師招へいによる自主研修
  - ② 申込制の研修参加や先進的事例の視察研修
  - ③ まちづくりを担う人材の地域間交流事業
- ◎ 町内会の運営や交流活動を行う人材を育てるための研修や交流事業
  - ① 自治会の運営、会計、広報等に関する講座
  - ② 防災講習、被災地訪問・視察研修
  - ③ 他自治会との交流事業

※ 上記は実施例です。

実施を検討している事業が対象になるかどうかは、おもて面の受付場所までご連絡ください。